鯵ヶ沢町商工会報

～ 商工会は行きます　聞きます　提案します ～

発　行　鯵ヶ沢町商工会
〒038-2754 鯵ヶ沢町大字米町25-1
TEL 72-2376・FAX 72-6653
E-mail：ajis2376@rose.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.ajigasawa.biz/
会員数 360名（12月31日現在）

平成二十六年　年頭のご挨拶

鯵ヶ沢町商工会長　**網野榮一郎**

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は、異常気象による猛暑や、豪雨がもたらした中村川流域の氾濫の危機等多くの災害がありました。被害にあわれた方々には衷心よりお見舞い申し上げます。当商工会でも台風二十六号による大雨の影響で十月十六日正午、会館裏の崖が崩れ別棟の物置など二棟が全半壊する等の被害がありましたが、お陰様で会館の修復工事も十二月二十日に完了しております。

わが国の経済は、デフレから脱却の兆しが見え始めたものの消費税の増税に依る景気の影響など、商工会地域における会員のおかれた環境は依然として厳しいものがあります。

人間は何時も時間が足りないとこぼし乍ら、まるで時間に限りがないような錯覚を持ちがちです。現在があるから過去があり、そして未来があるのです。

政府による小規模事業者を救う政策等が具体的に進められることを期待しています。

商工会は会員皆様の組織です。会員の皆様と車の両輪の如くぴったり寄り添うのが商工会の仕事です。何時でも扉は開いています。

全国の商工会の統一スローガンである「商工会は　行きます　聞きます　提案します」を基本として、地域の総合経済団体である商工会と会員との信頼関係を構築するため、まず職員の企業への巡回訪問が大事です。会員との接点を持つことにより、聞くことから提案への道が拡がります。少しでもお役に立つことができるよう努力いたします。

地域に根を張り、地域の活力を支えている小規模企業は、わが国の企業の約九割を占め、日本の経済、産業の発展基盤として重要な役割を担っています。

日本三大甚句のひとつである「鯵ヶ沢甚句」の踊りの足の運びは、前に進んでは後ろに戻ったり、同じ場所で足踏みしたりと、思うように前進しません。しかし、少しずつですが確実に前に進んで行きます。新しい年を迎えるに当たり、今出来ることは直ぐ実行に移しましょう。

本年も、皆様方がご健勝で益々ご繁栄できる年になるよう祈念し、新年のご挨拶と致します。

商工会青年部長　**太田正史**

新年明けましておめでとうございます。

私が平成二十五年四月より商工会青年部部長を務めて無事、新年を迎えるに至りました。

これも、皆様のご協力あってのことと思います。誠にありがとうございます。

昨年は東北六県・北海道商工会連合会青年部員交流研修会が青森で開催され、（青森県商工会連合会会長であり、前青年部長の東條一彦さんを中心にして）見事、成功を収めました。

その際、協力していただいた鯵ヶ沢町商工会青年部員、関係者の皆様に、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

この交流会では、商工の次の時代を担う私と同年代の各道県の代表の方が、青年部活動について様々な視点からの主張を発表しておりました。やはり、迷い悩み、努力の末、活路を見出しており、大変勉強になり、勇気づけられました。

また、他県の部員の方と話す機会もあり、良い刺激になったと思います。

平成二十六年は、昨年から続くアベノミクスを皮切りに、ますます経済の発展が期待されています。

中央では確かに消費も増え、活気が戻りつつあるようですが、地方にはその恩恵はまだまだ遠い存在のように見受けられます。

しかし、その活気をどう地方に呼び込むかが大切であり、大きなチャンスになるのでは、と私は期待しています。

昨年の活動で学んだことを生かし、青年部活動によってその活気を呼び込む、そんな年にしたく、より一層努力して参りたいと思います。

引き続き、皆様のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

そして、新しい年が皆様にとって輝かしい年となるよう祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

商工会女性部長　**葛西和子**

新年明けましておめでとうございます。

日頃女性部の活動にご支援、ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

私は、女性部長になり一年目の新人です。何も知らず勉強不足の私を支えて、協力してくれた部員・会員の皆様に感謝してもしきれません。本当にありがとうございます。

さて、安倍政権も二年目を迎えました。中央では景気回復など報道がされていますが、私たちの住んでいる地域までは景気回復の実感はできていない状態です。しかし、女性部はこのような中でも明るい笑顔でピンクのジャンパーを身に着け様々な活動をしてきました。毎年行っている事業の一つである花いっぱい運動を今年も継続しました。駅前広場に花を植える運動は女性部創立五年目より始め、今年で二十五年を迎えます。先輩部員の意思を引き継ぎこの先も続けていく事はとても大切だと感じます。また、この活動の事を五所川原市で行われた商工会女性部員主張発表県大会で部員の一戸さんが発表し二位に輝くという快挙でした。

西・つがる地区女性部協議会の活動では既存のパンフレットには掲載されていない部員おすすめマップの作成に取り組んでおります。下見ツアーを実施し、私たちの身近にはこんなに素晴らしいところがあるのかと郷土の魅力を再発見しました。今年度は調査のみでありましたが、来年度は具体的にマップのデザイン等の作成を行いますので、観光客の皆様はもちろんのこと、地域の皆様が見ても訪れてみたいなと思えるようなパンフレットを作っていきたいと思います。これからもイベント、勉強会、研修など皆様の協力を得ながらピンクのジャンパーを身にまとい、明るい笑顔で様々な事業に取り組んでいきたいと思っております。地域振興発展に寄与できるよう努めたいと思っておりますのでどうぞ、宜しくお願い致します。また、新しい年が良き年になりますよう心からお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。

【役員】

会長	網野榮一郎	淀町	
副会長	清野一彦	漁師町	
副会長	太田正光	釣町	
理事	滝渕英一	本町	
理事	斉藤行治	富根町	
理事	櫻井良一	舞戸町	
理事	工藤清三	漁師町	
理事	本間宏幸	本町	
理事	一戸勝範	舞戸町	
理事	花田恭一	七ツ石町	
理事	山川育男	長平町	
理事	葛西功樹	舞戸町	
理事	成田好樹	舞戸町	
理事	千田　功	舞戸町	
理事	野呂貞一	舞戸町	
理事	安田　諭	舞戸町	
理事	東條一彦	赤石町	
理事	太田正史	青年部	
理事	葛西和子	女性部	
監事	増田晶夫	舞戸町	
監事	安田正美	日照田町	

商工会 新年親睦会開催

一月十七日、商工会員の一年の商売繁盛と会員同士の親睦を図るため新年親睦会を開催いたしました。昨年より多い会員四十六名が参加し、日頃お付き合いの少ない会員同士の情報交換の場となり参加者の親睦が深まりました。来年の開催には今年参加できなかった方もご参加していただけると幸いです。

商工会倉庫修復完了

十月十六日の台風二十六号の影響で、当商工会裏の斜面で土砂崩れが発生し、倉庫・物置が全半壊いたしました。物置は解体し、倉庫は十二月中に修復完了いたしました。災害時には会員・関係者等の温かいお心づかいを賜り深く感謝申し上げます。

第二回鯵ヶ沢イカのカーテンまつり開催
六〇m 達成!!

当町の名物である「イカの生干し焼き」の地域資源を活用した、第二回鯵ヶ沢イカのカーテンまつりを開催いたしました。九月八日は好天に恵まれ、会場の海の駅わんど向かいの特設会場には、家族連れや観光客等多くの方々が訪れました。今回は、昨年の四十六メートルを更新するため、約六百枚のイカを用意し六十メートルのイカのカーテンが完成いたしました。その後、参加者は自ら干した生干しイカを炭火で焼き、焼きたての味を楽しんでいただきました。会場では、イカを使った個性豊かな料理をはじめ様々な商品が各出店者から提供され、舞台では町内園児の可愛らしい踊りや、鯵中生の三味線演奏、鯵高生のダンス、町内よさこいグループ仲間たちの演舞、はまなす・アンサンブルのバンド演奏など会場を盛り上げていただきました。当日の抽選会では町の特産品を賞品にし、焼きイカと共に町内外へPRすることが出来ました。

【新会員紹介】

●㈱脇川商事
脇川　勇　生（小売・製造業・姥袋町）

●ベルハウス
冨本　勝　弘（飲食業・本町）

●ハウジングミカミ
三上　一（建築業・鬼袋町）

●かわちゃん
川越　博　文（飲食業・舞戸町小夜）

●㈱丸大サクラヰ薬局
ハッピー・ドラッグ鯵ヶ沢店
櫻井　清（小売業・舞戸町）

キャッチコピー作成講座開催

十一月十五日、㈱エストコミュニケーションズの弓削徹氏を講師に招き、「キャッチコピー作成講座」を開催しました。実際のコピーライターがどのようにしてキャッチコピーを書いているか、又販促の仕組みと役割についての関係を実践できる三十例の素で説明し、売れる販売ツールのコピーの書き方について解説しました。キャッチコピーは短い言葉で作り短い文章の中に多くの人に共感を呼ぶような言葉を生み出すため、反応も大きく販促の明暗が分かれることもあり、商品についても一瞬でどの商品を購入するか選択されますので、短い文章にどれだけの意味合いを持たせることが出来るのか、またフレーズが心地よいのかなど本講習会でキャッチコピーの必要性が大事であることを習得することが出来ました。

プリザーブドフラワーアレンジメント講習会開催

十一月二十日、㈲クラスター・リンクの鈴木美智子氏を講師に招き、「プリザーブドフラワーアレンジメント講習会」を開催しました。プリザーブドフラワーは花の組織を保ちながら脱水し、その花に着色料を混ぜた特殊溶液を浸透させ乾燥した花です。そのため生花のみずみずしい質感を保ちながら一～二年間も飾ることができます。本講習会での作品で、お客様への癒しの演出とデイスプレイ効果としての販売促進を図る作品をつくることが出来ました。

「フレッツ光」をご検討の会員様
お気軽にお問合せ下さい！
FLET'S光 紹介店
フレッツ光倶楽部

平成26年１月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

▶事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年１月から対象となる方が拡大されました。

※これまでの記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

平成26年１月からの記帳・帳簿等保存制度

◎対象となる方　事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容　売上などの収入金額、仕入やその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。
記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎帳簿等の保存　収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳票書類の保存期間】

	保存が必要なもの	保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	７年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	５年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	５年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

日本政策金融公庫

◆マル経融資（経営改善貸付）
商工会等の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
ご融資額	1,500万円以内	
ご返済期間	７年以内	10年以内
（うち据置期間）	（１年以内）	（２年以内）
利率	1.60%	
その他	・保証人・担保は不要です。 ・ご利用にあたっては商工会長の推薦が必要です。	

※推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。
①常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合5人以下）であること。
②原則として６ヶ月以上、商工会等の経営指導を受けていること。
③最近１年以上、同一商工会等の地区内で事業を営んでいること。
④所得税、法人税、事業税又は都道府県民税や市町村民税（均等割を含みます）をすべて完納していること。
⑤商工業者であり、かつ対象業種であること。

◆普通貸付　基準利率　年率　1.90%　※使いみち、返済期間によって異なります。
◆国の教育ローン　基準利率　年率　2.35%（平成26年１月16日現在）

営利ではなく、相互の扶け合いを目的に。

総合火災共済	災害から財産をお守りします
自動車総合共済	自動車事故からあなたを守る
自動車事故費用共済	交通事故で加害者が要する諸費用のために
傷害総合保障プラン	経営者・従業員の福利厚生のために
医療総合保障共済	健康と安心のサポート

青森県火災共済協同組合　本部　青森市新町2丁目8－26　☎017－777－8111
　　弘前事務所　弘前市上鞘師町18－１ 弘前商工会議所４階　☎0172－32－7436
青森県中小企業共済協同組合　八戸事務所　八戸市堀端町２－３ 八戸商工会館5階　☎0178－24－2243

どんなことでもご相談下さい。お電話頂ければ職員が伺います。
まずは商工会まで　☎72－2376

あなたの企業経営を専門家が応援します!!
エキスパートバンク
費用は原則無料です
エキスパートバンクとは小規模事業者の経営における幅広い悩みを解決するため、専門技術を有する専門家（エキスパート）を派遣し、具体的、実践的な事項に関して適切な指導助言を行うものです。
まずは最寄りの商工会へご相談下さい！
青森県商工会連合会　〒030-0801　青森市新町2-8-26（県火災共済会館内５Ｆ）
TEL　017-734-3394　http://www.aomorishokoren.or.jp/

小規模企業共済制度

制度の紹介

共済金は税法上「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。

事業資金等の貸付制度が利用できます。（担保・保証人は不要）地震、台風、火災等の災害等にも貸付を受けられます。

廃業時・退職時に、共済金を受け取れます。受取方法は一括・分割・併用のいずれかを選べます。

掛金は毎月1,000円～70,000円の範囲内で自由に選べ全額所得控除となります。

小規模企業共済制度は、個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したとき、個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの生活資金等をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。
小規模事業共済法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

平成23年1月からは個人事業主の「共同経営者」も加入できるようになりました！
（個人事業主1人につき2人まで）

共同経営者の加入イメージ

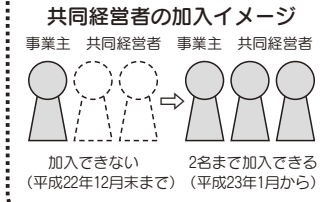

気軽に相談　身近な窓口

～ 独占禁止法相談ネットワークでは皆様からの御相談を受け付けております ～

○このようなことでお困りではありませんか？
◆どんな情報交換をすると問題なの？
◆取引先が代金を一方的に減額している。買いたたきに遭っている。注文どおりなのに返品された！下請法違反行為じゃないの？

当所では、このような独占禁止法や下請法に照らして問題になるのではないかといった相談を受け付けております。内容、御希望により公正取引委員会の窓口を迅速に御紹介します。公正取引委員会では、御相談に応じ、適切な対処、的確な対応をいたします。

お問合せ　◎公正取引委員会事務総局東北事務所 Tel022-225-7095

貴社の事業所・オフィスの古紙を無料※で回収します！

「西北五オフィス町内会」参加事業者募集中!!

もったいない・あおもり県民運動キャラクター「エッコー」

青森県は、全国と比べて一般廃棄物の排出量が多く、リサイクル率が低迷しています。特に事業系ごみの排出量が多く、その中でも古紙のリサイクルが進んでいないことが課題となっています。このため、青森県では、事業所やオフィスから排出される古紙のリサイクルを促進するための「オフィス町内会」のネットワークづくりを進めています。
環境負荷の少ない事業活動の一つとして、「西北五オフィス町内会」に参加し、一緒に古紙の減量化・リサイクルに取り組みましょう！

★入会申込書は、青森県庁ホームページからダウンロードできます。まずは、インターネットで検索を！

西北五オフィス町内会　検索

※一般古紙は無料で回収しますが、「機密文書」は「有料」となりますのでご了承下さい。